

- 住まいと暮らしに困りごとを抱え、孤立しやすい、地域で暮らしているすべての方(高齢者・障害者、刑余者、被災者、ひとり親世帯、生活保護受給世帯など)を「地域居住定着要支援者」と定義
- 地域居住定着要支援者が、地域住民の1人として、日常生活上の様々な困りごとを抱えつつも、地域住民や支援者とのつながりや支え合いの中で暮らし続けられる地域づくりを目指す。

地域居住定着要支援者の現状

- 人間関係の希薄さから地域で孤立
- 暮らしの中で生じる様々な課題や悩みを1人で抱えやすい
- このため、地域内では先入観や不安、偏見、無理解等を生みやすい
- このことは、地域で住まいを確保しにくいことにも繋がっている

支援者や地域の現状

- 地域住民向けに広く開催される行事・催物には、要支援者は参加しづらい
一方で、要支援者向けに開催されるものは、一般の地域住民は参加しづらい
- 住民と要支援者の交流を支える専門職が少ない
- 住民の自発的な活動は、継続性が難しい

要支援者が、日常生活上の様々な困りごとを抱えつつも、地域住民の1人として、地域で暮らし続けるために

- ・ 地域住民も要支援者も 誰もが参加できる交流の場の立ち上げ
その際、専門職のサポートによる交流支援
- ・ 必要に応じて、居宅への訪問等のアウトリーチにより地域定着を支援

住まいと暮らしに困り事を抱えている人の居住定着を目指した相互支援・相談支援事業

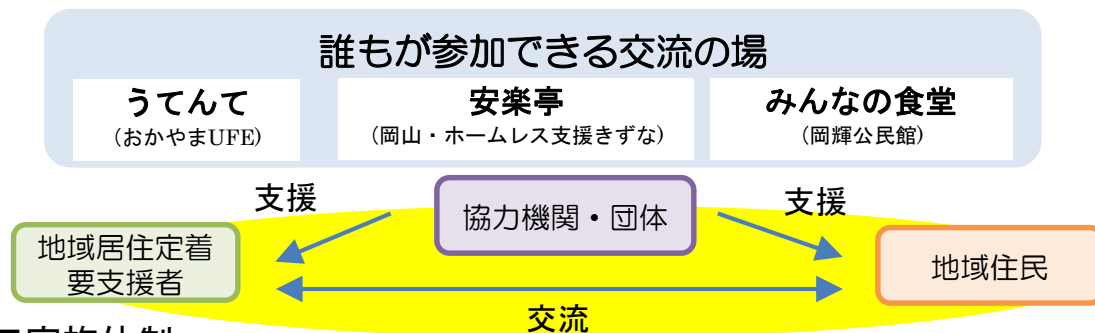
- ◎「食」の機会を活用した既存の交流場で、対象者を限定せず、地域の住民が気軽に参加できる場としての取組を行う
- ◎人と人をつなぐための専門的な関わりができる人材を交流場に置き、相互支援体制の構築や相談支援を行う
- ◎必要に応じて居宅訪問を行う(アウトリーチ)
- ◎相談内容や対応状況を調査・分析し、公表する

誰もが参加できる交流場の運営

■目的

地域居住定着要支援者と地域住民が日常的に支え合える環境づくりを行い、必要時応じて、社会福祉士等が支援を行いながら、地域居住定着要支援者と地域住民がお互いに理解し、孤立の解消を目指す

■実施体制



■実施体制

【相談支援】

- ・交流場での関わりの中から困りごとを把握(顕在化)させるための支援
- ・必要な支援機関・サービスへのつなぎ

【居宅訪問】

- ・交流場で課題が明らかとなった人の居宅訪問
- ・継続的な居宅訪問は、交流場に来ている地域住民や協力団体も活用

【役割分担】

	提案団体	担当課
交流場の提供・運営	○	
相談支援・訪問支援	○	
事業、交流場の周知	○	○
協力先の開拓	○	
関係部署や地域への協力依頼	○	○
相談支援や訪問支援の内容の充実	○	○
居住支援についてのニーズ収集・提案	○	
将来的な行政施策に向けての情報収集		○

(その他)

- 定例会開催: 各交流場の状況報告、事例や課題の検討・共有
- 事務局業務: 統計、定例会等通知・議事録、チラシ作成
ニュースレター作成・発行

- 異なる分野(生活困窮、障害、住宅、福祉等)で活動し、それぞれの専門性を有する多様な関係機関が連携することにより、地域居住定着要支援者が抱える多面的な課題に対し、効果的・効率的に取り組むことが可能となる。
- この事業では、合同提案団体であるNPO法人を中核に、地域居住定着要支援者が地域住民の1人として人間関係が築かれ、日常生活上の様々な困りごとを抱えつつも、地域住民や支援者とのつながりや支え合いの中で暮らし続けられる地域づくりに取り組むが、将来的には、それぞれの地域(小学校区単位程度)において、それぞれの社会資源(住民組織、NPO法人等)を活かして、このような地域づくりに取り組まれることを目指す。

本事業から得られた成果と新たな課題

【地域内でのさまざまな連携について】

【成果】 団体協働による課題の共有や事業ノウハウ等の習得

- ・ 月1回程度、性格の違う複数のNPOと岡山市のさまざまな担当課で意見交換や情報共有を続ける事ができた

【課題】 住民間や事業者間の連携

- ・ 各団体の事業への積極的な相互参加、交流方法の見直し
- ・ 地域への効果的な広報や啓発方法の見直し

【参加者へのサポートのあり方】

【成果】 住民が「参加者かつ担い手」となる場の運営の大切さ

- ・ 専門職に限らない、さまざまかつ緩やかな支援にむけた関係づくり

【課題】 「食の場」が、即「相談の場」になるわけではない

- ・ まずは交流の場としての機能が求められる
- ・ 相談内容にもよるが、交流の場でのつながりから相談をキャッチしていく必要性が高い

課題に対する今後の対応案

【情報共有や連携のためのプラットフォームづくり】

- ・ 情報共有や連携促進への「公のプラットフォーム」整備
- ・ 「子ども食堂」には、多様な性格の実施団体が協議する場がある
- ・ 対象者を限らない「食の場」の協働も重要である
- ・ 日頃からの定期的な交流（意見交換）の機会の確保
- ・ 複数の団体による「食の場」などの合同開催
- ・ 広報媒体などの共有や協働展開
- ・ 利用者に対する他の団体の活動内容の周知

【住み続けるためのサポート体制の見直し】

- ・ 相談者にとって相談しやすい仕組みや環境づくり
- ・ 「受援力」※の弱い人や「共助」につながりにくい人への対応
- ・ 地域内で積極的に動ける伴走型支援の担い手づくり
- ・ 被災避難者など、地域で把握しづらいと思われる人への対応

※ 受援力：他者に助けを求め、快くサポートを受け止める力